

運転免許証記載事項変更業務

終了のお知らせ

秋田臨港警察署
秋田中央警察署
秋田東警察署

上記の警察署で以下の免許業務が終了となります。

【終了となる業務】 運転免許証記載事項変更業務

業務内容：運転免許証の本籍、住所、氏名等の変更

【業務終了日】
令和8年3月31日(火)

【今後の記載事項変更手続きについて】

運転免許センターでの手続きをお願いします。

- ◆ 運転免許センター受付
- 祝日、土曜日、年末年始を除く毎日
- 午前8時30分から午後4時までの間

秋田県警察運転免許センター
〒010-1606 秋田市新屋寿町5-1
電話 (018) 824-3738

運転免許センターホームページはこちら

